



横浜市立相沢小学校 5月号 R5.4.28

学校だより

学校教育目標

学びあい 認めあい 支えあい 夢をはぐくむ あいざわっこ



こどもの日を祝う

こうちょう みやじ
校長 宮路 ますみ

あつという間に4月が過ぎ、気が付けば明日から5月。いよいよゴールデンウィークの到来です。新学期を

駆け抜けてきた子どもたちですから、そろそろ疲れが出てくる頃かもしれません。この機会にゆっくりと心と

からだ やす
体を休めてほしいと思います。

5月5日は「こどもの日」です。元々は「端午の節句」と言い、男の子の成長を祝う日だったと言われてい

ます。菖蒲の花を飾るのは、「尚武」に通じるからで、鎧や兜を飾るのは武士としての「立身出世」を願う親

の願いでした。いつの時代も子の幸せを願う親の愛情は変わらないものです。

4月1日に「こども基本法」という法律が施行されたのをご存じでしょうか？これは子どもの健やかな

成長のために、子どもの心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、児童の権利の擁護が図られ、

将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すためにできたものです。併せて、その

実現のために「こども家庭庁」が創設されました。「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できるよう、周囲

の大人が力を合わせて子どもたちを見守っていく必要があります。家庭と地域、そして学校が三位一体と

なり、子どもたちを育てていく覚悟をもち、辛抱強く育てていきたいと思います。